

第32軍司令部壕保存・公開基本計画（素案）に対する御意見と県の考え方

第32軍司令部壕保存・公開基本計画（素案）について、令和6年12月25日から令和7年1月24日にかけて県民意見公募を行ったところ、6者（個人又は団体）から27件の御意見をいただきました。寄せられた御意見とそれに対する県の考え方については、次のとおりです。

なお、いただいた御意見につきましては、趣旨を損なわない程度に、個人又は団体が認識される情報を除いて記載しておりますので、ご了承ください。

御意見をお寄せいただきました方々のご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

No.	区分	パブコメ 意見	対応				
			意見反映	本文の趣旨 と一致	継続検討	対応困難	その他
			1	2	3	4	5
①	第1章 第32軍司令部壕について	1				1	
②	第2章 基本理念	1		1			
③	第3章 基本計画の目的と位置づけ	0					
④	第4章 壕の保存・公開に係るこれまでの取組	0					
⑤	第5章 壕の現況と課題	4	1		3		
⑥	第6章 文化財指定への取組	1			1		
⑦	第7章 保存・公開の基本計画	15	3		10	2	
⑧	第8章 壕を活用した平和発信・継承	0					
⑨	第9章 計画の効果的な推進	0					
⑩	資料(用語解説)	0					
⑪	その他	5			2	1	2
	計	27	4	1	16	4	2

提出者No.	通し番号	パブコメ時記載ページ	箇所区分	意見等の概要	対応	県の考え方	修正後記載ページ
1	1	23	⑦	・エントツの位置について 地下図の中にchimngy(煙突)の記述があるが今回の予定では、この煙突の出口が第五坑口アクセス図(P23)図表15の第五坑口アクセス図と表示された矢印の場所になる。 原型を損なっては行けない。エントツの出口を塞ぐ事は問題です。再調査をお願いします	3	アクセス路については、現況を大きく変更せず、手すりや階段を整備することとしています。 また、アクセス路の整備の過程で煙突が確認された場合は、ルート変更や必要な調査を行うことについて検討してまいります。	23
1	2	24	⑦	・シャフトBの位置 シャフトBの位置は、現場で確認した通り女子寮庭に位置するエレベーターを付ける時にシャフトBの立て坑は、避けて欲しい。立て坑は、必ずクランク型になっているので位置を特定してから見学棟の位置を決めて欲しい。	3	エレベーターについては、設置位置で事前にボーリング調査の実施を予定しています。 その過程でシャフトBが確認された場合は、エレベーターの設置位置の変更等必要な対策を検討してまいります。	24
1	3	27	⑦	・合わせて発電機が2台設置された場所を特定して欲しい。当時の当事者に聞けばわかる事と思う。	3	第32軍司令部壕内部の状況に関する情報については、令和7年度の展示施設に関する基本計画を策定する中で検討してまいります。	28
1	4	27	⑦	・「飯上げ」の坑道についても特定願います。入ってすぐ左側です。	3	第32軍司令部壕に関する情報については、令和7年度の展示施設に関する基本計画を策定する中で検討してまいります。	28
1	5	23～24	⑦	・第五坑口のGL(地面位置)について GL(クランドレベル)が現状よりも低くなる為出口の位置も南に伸びると思われる。	3	ご意見も参考に、令和6年度の第5坑口詳細調査を進めてまいります。	23～24
1	6	22	⑦	・トロッコの規格について トロッコと言うのは、使用目的がトロッコであったと言う事です。 軌間(ゲージ)は、600mmですが、肝心の鉄軌道のサイズを測定してこれがJIS規格で言う所のトロッコ用のサイズが、当時の軽便鉄道の軌道の再利用であったか確認下さい。鉄道にも種類があります。	3	ご意見も参考に、令和6年度の第5坑口詳細調査を進めてまいります。 また、第32軍司令部壕に関する情報については、令和7年度の展示施設に関する基本計画を策定する中で検討してまいります。	22
1	7	14	⑤	・順路について このままでは、修学旅行生が首里城から移動する事になると交通渋滞になる。現場付近の道路を一方通行にする等の根本的解決が必要と考えています。	3	計画素案14頁の図表9は、見学ルートのイメージを示しています。 見学ルートについては、計画素案21頁16行目の近隣対策に記載のとおり、道路混雑への対策や生活道路への進入制限など、周辺環境へ与える影響の軽減を図ることとしており、具体的な方法については関係機関と調整を行うなど今後検討してまいります。	14

提出者No.	通し番号	パブコメ時記載ページ	箇所区分	意見等の概要	対応	県の考え方	修正後記載ページ
1	8	19	⑦	・展示品の準備について 展示棟を作っても展示する物がありません。展示する品物は、この場所で発掘された物でなければいけません。確かにここで発掘された物である事の証明も必要です他の壕で発掘された物を展示する事は出来ません。	3	展示施設の展示品については、令和7年度の展示施設に関する基本計画を策定する中で検討してまいります。	19
1	9	4	①	要望 ・無線技術者の配置を要望します。 4Pに第32軍司令部内部で発見された遺物について、これは電話施設の端子版や銅線であり電話機本体や無線機の部品等がありません。 通信設備には、無線設備と有線設備があります。他の陣地壕では見られない通信機器と言う事ですが、旧海軍司令部には、100台以上分の真空管や部品が出土しています。写真にある電池は、電話用(6V)です。 無線設備の電池は、2種類あって他の陣地壕でも電池は使い捨てですから多数出土しています。現物も保管しています。 第32軍司令部壕からは、無線設備は、出土しないでしょう。なぜなら、その無線機を転戦前に破壊したのは、私の父だったからです。 火炎放射器は、旧海軍司令部壕でも出土しました。触ると硫黄の匂いがします。	4	第32軍司令部壕に関連する施設整備を行うにあたり、無線技術者の技能を活かした業務を想定していないため配置を行う予定はありません。 なお、出土した遺物について無線関連の知見が必要な場合、必要に応じ、専門的知識を有する方へ意見聴取を行うこととします。	4
1	10	—	⑩	・鉄道専門家の配置 トロッコを使って掘削した事は、鉄血勤皇隊の皆様の証言で明らかですがレールのサイズは、厳密に規格がありますのでミリ単位で測定して特定して欲しい	4	第32軍司令部壕に関連する施設整備を行うにあたり、鉄道専門家の技能を活かした業務を想定していないため配置を行う予定はありません。 なお、出土した遺物について鉄道関連の知見が必要な場合、必要に応じ、専門的知識を有する方へ意見聴取を行うこととします。	—
1	11	—	⑪	・秘密の第6坑道(第7坑道)について 負傷患者を運ぶ為の秘密の第6坑道がありました。首里城の堀ぞいに南風原陸軍病院に向けた秘密の通路です。これは公表されていません、	3	第32軍司令部壕に関する情報については、令和7年度の展示施設に関する基本計画を策定する中で検討してまいります。	—

提出者No.	通し番号	パブコメ時記載ページ	箇所区分	意見等の概要	対応	県の考え方	修正後記載ページ
1	12	—	⑪	<p>・予算の裏付けについて これまでも報告書と呼ばれるものは、5回発行されています。内容は全て同じです。結局、予算を確保する事が出来ず計画倒れになっています。 まず県は建設予算をどう確保するか論議すべきだと思います。 「絵にかいた餅」では又かとなります。 日本政府は、予算を出さないでしょう。県有地の中にありますので県の予算で解決すべき案件かと思っています。</p>	3	<p>第32軍司令部壕の関連施設の整備を着実にを行うにあたっては、各施設の計画や設計、経済情勢等を踏まえ、整備費用を積算するとともに、必要な財源確保に努めてまいります。</p>	—
1	13	—	⑪	<p>第32軍司令部壕の公開にあたっては、壕の中に残して来た負傷兵の遺骨収集と慰霊祭を行う事をお願いします。 厚労省援護課には、正式に遺骨収集の申請書を提出しています。 父が、残してきた負傷兵の弔いをお願いします。</p>	5	<p>戦没者の遺骨収集は、戦没者遺骨収集推進法により、国の責務であることが明記され、国において、同施策を総合的かつ計画的に実施しており、県は、国からの業務委託を受け、一部を実施しております。 県は、県民などからの情報により地表付近で発見された遺骨の収集等を行っており、重機による掘削等が必要な大規模な遺骨収集は国が実施することとされており、遺骨に関する確度の高い情報が得られた場合には、国に情報提供を行うこととしております。 第32軍司令部壕においては戦没者遺骨の確度の高い情報は得られておりませんが、情報が得られた場合または今後の内部調査等により遺骨が発見された場合には、壕内の安全性も確認の上、国とも連携して収骨に取り組んでまいります。 また、慰霊祭については、その持ち方も含め検討する必要があると考えております。</p>	—

提出者No.	通し番号	パブコメ時記載ページ	箇所区分	意見等の概要	対応	県の考え方	修正後記載ページ
2	14	24	⑦	<p>沖縄県外からの中学校修学旅行の引率で首里城を訪れます。</p> <p>今回、第32軍司令部壕が、公開されると聞いて、楽しみにしています。首里城の城壁と歓会門が見える位置に第32軍司令部壕の坑口跡が発見されて、琉球文化の象徴である首里城と沖縄戦の負の遺産である司令部壕を一緒に見学できると喜んでます。</p> <p>しかし、基本計画素案を見ると第1坑口は坑口の遺構を埋め戻し、遊歩道を整備すると書かれていてとてもがっかりしました。首里城の見学から出てきて、一目でわかる第1坑口のレプリカがあれば、司令部壕が地下にあったことがよくわかります。生徒たちにとっても強く記憶に残ると思います。事前学習で沖縄戦の経過や司令部壕から南部撤退の学習してくれば、沖縄戦の悲劇を南部戦跡の見学と合わせて、よく理解できると思います。</p> <p>修学旅行の行程で取れる時間は半日です。首里城見学60～90分、第32軍司令部壕30～50分です。残念ながら、第5坑口まで行く時間はありません。</p> <p>坑口のレプリカと遺構の見学をすることで、その意味は生徒に伝わると思います。掩蔽壕と通信壕跡も併せて見学できると思います。</p>	1	<p>意見及び令和6年度発掘調査の結果を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>「第1坑口で出土した床面等の遺構の発掘調査を継続するとともに、その発掘現場の様子を公開します。また、デジタルジオラマ等の先端技術の活用や、今後の調査によって、掩蔽(えんぺい)壕を含む第1坑口の全体像が明らかになった段階においては、遊歩道の整備や、埋め戻して保存を図った遺構の直上に第1坑口を再現する等、当時の状況をより感じることに出来る公開方法を検討します。</p> <p>その他、ハンタン山の通信所跡や戦時中に学徒隊や新聞社の壕として使用された留魂(りゅうこん)壕との関連性も鑑み、この場所の重要性をより理解できる見学方法にも留意します。」</p>	24
3	15	24	⑦	<p>沖縄県外からの高等学校修学旅行の引率で首里城を訪れます。</p> <p>今回、第32軍司令部壕が、公開されると聞いて、楽しみにしています。首里城の城壁と歓会門が見える位置に第32軍司令部壕の坑口跡が発見されて、琉球文化の象徴である首里城と沖縄戦の負の遺産である司令部壕を一緒に見学できると喜んでます。</p> <p>しかし、基本計画素案を見ると第1坑口は坑口の遺構を埋め戻し、遊歩道を整備すると書かれていてとてもがっかりしました。首里城の見学から出てきて、一目でわかる第1坑口のレプリカがあれば、司令部壕が地下にあったことがよくわかります。生徒たちにとっても強く記憶に残ると思います。事前学習で沖縄戦の経過や司令部壕から南部撤退の学習をしてくれば、沖縄戦の悲劇を南部戦跡の見学と合わせて、よく理解できると思います。</p> <p>修学旅行の行程で取れる時間は半日です。首里城見学60～90分、第32軍司令部壕30～50分です。残念ながら、第5坑口まで行く時間はありません。</p> <p>坑口のレプリカと遺構の見学をすることで、その意味は生徒に伝わると思います。掩蔽壕と通信壕跡も併せて見学できると思います。</p>	1	<p>意見及び令和6年度発掘調査の結果を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>「第1坑口で出土した床面等の遺構の発掘調査を継続するとともに、その発掘現場の様子を公開します。また、デジタルジオラマ等の先端技術の活用や、今後の調査によって、掩蔽(えんぺい)壕を含む第1坑口の全体像が明らかになった段階においては、遊歩道の整備や、埋め戻して保存を図った遺構の直上に第1坑口を再現する等、当時の状況をより感じることに出来る公開方法を検討します。</p> <p>その他、ハンタン山の通信所跡や戦時中に学徒隊や新聞社の壕として使用された留魂(りゅうこん)壕との関連性も鑑み、この場所の重要性をより理解できる見学方法にも留意します。」</p>	24

提出者No.	通し番号	パブコメ時記載ページ	箇所区分	意見等の概要	対応	県の考え方	修正後記載ページ
4	16	—	①	<p>第32 軍司令部壕保存・公開に関しては、29 年前の大田知事時代の沖縄県知事公室・第32軍司令部壕保存・公開検討委員会(委員長 瀬名波榮喜)が報告した「第32 軍司令部壕の保存公開について(1996 年4 月)」と、1997 年10 月に答申した「第32 軍司令部保存・公開基本計画」がある。</p> <p>その基本計画には、当時の司令部壕の現状や首里城周辺のこと、展示を含め検討し、安全にスムーズに、しかも確実に保存・公開することを前提に、「基本理念」、「保存・公開のあり方」、「事業展開」、「整備計画」、「今後の整備課題」が書かれている。</p> <p>今回の第32 軍司令部壕保存・公開基本計画も、以前答申された「第32 軍司令部壕の保存・公開の計画書」を踏まえ、より安全に確実に保存・公開を成し遂げないといけない沖縄の最重要事業である。</p> <p>この答申書が今回の第32 軍司令部保存・公開計画(素案)のベースとなると考える。</p> <p>しかし、昨年12 月第32 軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会の第2回検討委員会を傍聴した際にもらった「資料1」、つまり、今回の素案を作成する検討経緯での「保存・公開の基本的な考え方についての意見」・「展示施設の整備概要・イメージについて」を読むと、保存・公開に対する基本的な考え方が異なっていて、以前の計画書が検討・継承されていないことがわかる。</p>	5	<p>今回策定した第32軍司令部壕保存・公開基本計画(素案)は、令和2年度から4年度にかけて設置した「第32軍司令部壕保存公開検討委員会」の提言及び令和5年7月に策定した県の基本方針を踏まえ、令和6年8月に設置した基本計画検討委員会での議論を経て作成されたものです。</p> <p>なお、1997年10月に策定された計画も参考にしており、当時の計画と関連する部分については、今回の計画においても第1章の「第32軍司令部壕について」、第2章の「基本理念」、第8章の「壕を活用した平和発信・継承」等で整理されているものと考えております。</p>	—

提出者No.	通し番号	パブコメ時記載ページ	箇所区分	意見等の概要	対応	県の考え方	修正後記載ページ
4	17	19	⑦	<p>【公開坑道の設置の必要性】</p> <p>今回の素案には、その「公開坑道」のことがまったく検討されていない。または、予算がかかる、もしくは公開坑道の通る敷地の件などの諸事情で最初から議題にのらなかったのかもしれないが、それでは司令部壕保存・公開の基本理念とかけ離れたことになり、この事業そのものをやる意味がなくなる。公開坑道は、首里杜館前広場の土産物店舗あたりを公開坑道入口として、第5坑口近くまで司令部壕に添って作る。途中、守礼門地下の司令官室や木挽門地下の中枢部に「連絡路」で繋ぎ、そして、県立芸大金城キャンパスの敷地に作る司令部壕の資料館、そして第5坑口を結ぶ。その途中に司令部壕と何箇所かで連絡路によって繋ぎ、司令部壕内を覗くことができるようにする。また、地上に通じる避難用階段やエレベーターも設置する。司令部壕そのものは年月も経ち老朽化し崩落の危険性があるので、基本的には見学者は入らないこととし、連絡路から司令部壕を覗くことを基本とする。(ただし、崩落の危険性がないことが確認できたところは、壕内に入り通行もする。)公開坑道は見学者の通路であり、照明・換気・排水・防災などの設備施設を設け安全な地下通路とする。その壁には司令部壕に関する展示をすることも考える。一方、司令部壕そのものは史跡でもあるのでできるだけ現状の姿を保存し、大きく改変することは避ける。ただ、崩壊したところや崩壊しそうなところは何らかの手立てをして保存に努める。この公開坑道は、首里城内では、国有地・県有地の地下深く、そして、首里城外では民有地の地下を通ることになるが、できるだけ民間建物を避けるルートに設置できると考えている。公開坑道建設に際してはより詳細な検討が必要となるが、現在の調査・建設技術では不可能なことではない。民間土地の買収なども一部必要となるが、保存・公開のためにできる限りの配慮をして公開坑道を作るべきである。この公開坑道を作るメリット：見学ルートとして、首里城見学の後にこの公開坑道を通して、司令部壕そのものを見学し、資料館に短時間にアクセスできる。地上を迂回したりすることがなくなり、安全で、しかも交通混雑緩和にもなる。第1・第2・第3坑口から進入せず、この司令部壕の最も重要で、多くの人々に見学して欲しい司令官室や中枢部が覗けるようになる。司令部壕見学が、安全に、しかも、多くの見学者の受け入れが可能となる。司令部壕内部の現状調査の際にもこの公開坑道からアプローチし、安全により詳しい調査ができる。また、司令部壕の排水や崩壊で出た土壌の搬出や、崩壊しそうな部分の補強工事の際にも利用できる通路となる。つまり、司令部壕の保存のために活用できる。つまり、この公開坑道があれば、今回の保存・公開での多くの問題点が改善、または解決される。今後の調査・保存・公開に際しても経済的・効率的・時間的に大きなメリットがある。</p>	4	<p>第1坑道のスロープ部及び中央部の調査実施箇所においては坑道内部は既に崩落し、土砂による閉塞を確認するとともに、第1坑道(枝状個室部、民有地部)、第4坑口、第4坑道、第5坑道(階段部)は調査未実施で坑道の位置が不明となっていることから、現時点では、意見にある公開坑道を整備したとしても、第32軍司令部壕へのアプローチを行う箇所の特定が困難と認識しております。</p> <p>なお、立入可能な箇所は保存と公開の両面から検討した結果、第5坑道は、安全性を十分確保した上で、同坑道内部に見学者の立ち入りを行えるよう整備するとともに、第2・3坑道、エンジニアリングトンネルは、場所の重要性と整備上の課題を関係機関と共有しながら、坑道内部に立ち入らず坑道内部の状況を見学する適当な方法について、引き続き検討していくこととしております。</p>	19

提出者No.	通し番号	パブコメ時記載ページ	箇所区分	意見等の概要	対応	県の考え方	修正後記載ページ
4	18	19	⑦	<p>【第32 軍司令部壕資料館について】</p> <p>空地のない首里にとって県立芸大首里キャンパスの敷地が唯一残された重要な敷地である。</p> <p>素案では県立芸大首里キャンパスの東側の空地に小さな資料館建設が提案されている。しかし、この敷地は道路から約8m 低い敷地で、この低い敷地レベルに資料館や駐車場を作ることは問題が多い。</p> <p>敷地前道路が坂道であること、また、芸大のこの建物がさほど使用されていないことを考えると、敷地全体を、首里城と司令部壕と資料館見学のために活用すべきだ。</p> <p>つまり、現状の首里城には駐車場が少ないため、首里城周辺に交通混雑が起き問題になっている。この敷地全体を駐車場として活用し、その上部に人工地盤を作り資料館と広い広場を設け、さまざまな催しの場として活用できる場を作る。</p> <p>動線的には、首里城近くでバスを降り、首里城見学の後、地上の道路を歩かずに、約400mの公開坑道を利用して司令部壕と資料館を見学、その後、資料館の下部にある駐車場からバスに乗るといった動線が可能となる。</p>	3	<p>整備用地の確保には、県立芸大の運営に影響が生じないような施設配置とともに、関係法令に基づく所要の手続きを経る必要があるため、関係機関の理解・協力を得られるよう調整を行う必要があります。</p> <p>また、展示施設については、ご意見も参考に、令和7年度の展示施設に関する基本計画を策定する中で検討してまいります。</p> <p>なお、公開坑道の整備に対する県の考え方については、整理番号17をご参照ください。</p>	19
5	19	13	⑤	<p>第1坑口周辺(第1坑口跡、掩蔽壕、通信壕)及び留魂壕、第5砲兵隊司令部壕換気口</p> <p>・第1坑口周辺は草地のため遊歩道の整備が必要、首里城の城壁や歓会門等の首里城施設と第32軍司令部壕が一体として視界に入る最適な場所である。第1坑口を再現し、司令部関連施設である掩蔽壕や通信壕跡を含めて、1945年3月当時を復元することで、琉球王国時代の首里城と負の遺産である司令部壕を対照的に見学することができる。第一坑口の遺構の保存・見学と工夫が必要。</p> <p>・試掘調査後は湛水防止のため埋め戻しが必要。</p> <p>・遺構(床板等)を保存するため、埋め戻し等による劣化防止対策が必要。</p>	1	<p>当該箇所は第1坑口に関する保存・公開上の課題を整理する箇所となります。</p> <p>なお、第1坑口及び周辺施設を含めた整備や見学方法については、ご意見も参考に以下のとおり修正します。</p> <p>「今後の調査によって、掩蔽(えんぺい)壕を含む第1坑口の全体像が明らかになった段階においては、遊歩道の整備や、埋め戻して保存を図った遺構の直上に第1坑口を再現する等、当時の状況をより感じることの出来る公開方法を検討します。</p> <p>その他、ハンタン山の通信所跡や戦時中に学徒隊や新聞社の壕として使用された留魂(りゅうこん)壕との関連性も鑑み、この場所の重要性をより理解できる見学方法にも留意します。」</p>	13
5	20	22	⑦	<p>(エ)第5坑口に向かって右側に炊事のための坑道(台所 9ページ図表4)があったとされています。</p> <p>この坑道は、崩落のために立ち入り禁止区域になっています。米軍調査によって、炊事場が確認され、写真も残っています。また、煙が出ない煙突もあったとされています。</p> <p>沖縄県の1993年度の調査はされていません。この場所は比較的簡単に調査ができると思います。台所の構造とどんな人たちが働いていたのか、日本軍の撤退の際に重要書類を焼却場所ですので埋蔵物の調査をしていただき公開をしていただきたいと思います。</p>	3	<p>第5坑道は令和12年度の公開に向けて計画的に整備を行うこととしており、その中で坑道内部の安全性を確保した上で、第5坑道にあったとされる炊事のための坑道及び煙突の調査についても検討を行ってまいります。</p>	22

提出者No.	通し番号	パブコメ時記載ページ	箇所区分	意見等の概要	対応	県の考え方	修正後記載ページ
5	21	24	⑦	<p>(3)第1坑口 ア 整備概要 (24頁17～26行目原文削除し次の文章の追加提案) 2023年度詳細調査で発掘された第1坑口跡の遺構は、重要な戦争遺跡で、最優先で公開する必要がある。同時に第1坑口の再現も首里城が復元施設であるのと同じように第1坑口もことに過去あった場所と同じところに復元することが重要である。 次世代に沖縄戦の悲惨さを具体的に伝えるには、現在も多くの沖縄県外からの中学・高等学校修学旅行が大切な機会である。 首里城正殿の復興とともに多くの修学旅行生が首里城を訪れることが予想される。その機会に司令部壕も合わせて見学できるようにすることが大切だと考える。これ首里城を見学に来た旅行者も同じである。 しかし、基本計画素案を見ると第1坑口は坑口の遺構を埋め戻し、遊歩道を整備すると書かれていてとてもがっかりしました。首里城の見学から出てきて、一目でわかる第1坑口のレプリカがあれば、司令部壕が地下にあったことがよくわかる。生徒たちにとっても強く記憶に残るはずである。修学旅行の行程では、首里城は長くても半日で、首里城見学90分、第32軍司令部壕40分程度が限界である。残念ながら第5坑口まで行く余裕はない。修学旅行生、首里城見学の旅行者が短時間30分程度でわかる展示と解説が求められる。 そのためには以下、司令部壕坑口の復元と以降見学のため目の小さな地下展示室の提案をする。 第1坑口跡の遺構の上に第1坑口を再現するわけにはいかない。 第1坑口跡の遺構の公開と第1坑口の再現を同時に実現するには、再現する第1坑口の位置を実際より北側にずらすことで可能になる。さらに再現した第1坑口奥にそれを見学する空間簡単な地下展示室を作ることで、第一坑口遺構を埋め戻さずにガラスまたは強化プラスチック等で劣化防止を行い、展示見学が可能になる(坑口遺構の上に展示室の空間を確保する)。これは、園比屋武御嶽、龍潭一帯の風景を壊さない。この小さな展示室は坑口から10m～15m、第1坑道を掘り進んだ調査の後を利用して作ることができる。 新たな遊歩道の設置は、緑の芝生となだらかな地形のため違和感がある。1945年3月時点の風景を再現することで、琉球王朝時代の首里城と沖縄戦当時の時代区分を首里城の城壁内外ですることができる。さらに掩蔽壕と通信壕を当時の地表面まで掘り起こせば、沖縄戦当時の風景にすることができ、留魂壕と第5砲兵隊司令部工通気口との関連性も合わせて、この場所の重要性を理解する文化財展示になる。 遊歩道より、第1坑口の実物ほうがより多くの観光客に沖縄戦の悲劇と司令部壕の存在を知らせることになるのではないかと。せっかく、発掘された司令部の坑口を埋め戻して、いつか分からない将来まで、埋めたままにするのはもったいないと思う。</p>	1	<p>意見及び令和6年度発掘調査の結果を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>「第1坑口で出土した床面等の遺構の発掘調査を継続するとともに、その発掘現場の様子を公開します。また、デジタルジオラマ等の先端技術の活用や、今後の調査によって、掩蔽(えんぺい)壕を含む第1坑口の全体像が明らかになった段階においては、遊歩道の整備や、埋め戻して保存を図った遺構の直上に第1坑口を再現する等、当時の状況をより感じることに出来る公開方法を検討します。 その他、ハンタン山の通信所跡や戦時中に学徒隊や新聞社の壕として使用された留魂(りゅうこん)壕との関連性も鑑み、この場所の重要性をより理解できる見学方法にも留意します。」</p> <p>展示施設は、第1坑口エリアでの整備の可能性も検討を行いました。以下の理由で第1坑口周辺での展示施設の整備は困難との判断になりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首里城公園利用者の駐車場は既に許容量を超えているため、別に駐車場の確保が必要だが第1坑口に近接する場所への駐車場整備が困難なこと ○ 周辺の既存文化財施設と時代・性格が異なる施設であるため調和を図ることが困難なこと ○ 狭隘な土地となり展示施設の必要面積の確保が困難なこと <p>よって、第5坑口に近接した那覇市首里金城町に立地する県立芸大東側駐車場の一部を活用できるよう調整を行うこととしています。</p> <p>また、令和6年度調査で新たに発見された第1坑口の床面や壁面の保存を行うためには、湿度を一定に保つ必要があることから、ご意見の出土した遺構を強化プラスチック等で劣化防止を行う手法は、湿度管理が非常に難しく、遺構の劣化が避けられないと認識しています。</p>	24

提出者No.	通し番号	パブコメ時記載ページ	箇所区分	意見等の概要	対応	県の考え方	修正後記載ページ
5	22	25	⑦	<p>第2.3坑道は司令部壕の中核部の一部である。特に多くの県民の犠牲を強いた南部撤退を起案、討議、5月22日に決裁したのはこの場所である。この地下部分の場所に立って考えることは大切である。サブトンネルから司令官室を覗くようなアプローチを作る必要がある。バーチャルでなく、首里城公園地下駐車場からのアプローチが可能ではないかと思う。</p>	3	<p>第2・第3坑道については、基本計画(素案)25頁5行目から21行目に以下のとおり考え方を示しており、意見も参考に引き続き検討してまいります。</p> <p>「保存・公開の基本的な考え方に基づき、第2・第3坑道、エンジニアリングトンネルについては、見学者及び施設管理上の安全性の確保並びに劣化防止を図る観点から、見学者を坑道内部へ立ち入りさせないことが適当と考えています。</p> <p>その上で、首里城の地下部分に第32軍司令部壕が実在していることを言葉だけではなく視覚的に伝えることも重要であること、また、当該箇所は、沖縄戦の指揮を執っていた司令長官室や参謀室等の中枢機能が集まっていた区域であるため、沖縄戦の実相を見学者に伝えるために、このエリアの活用に努める必要があります。</p> <p>一方、第2・第3坑道に近接した地上及び地下部分は、首里杜館等の既存施設が設置されていることに加え、首里城公園の防災関係の重要インフラ等も埋設されている箇所となるため、第32軍司令部壕の関連施設の整備を行うには多くの課題があり、非常に困難であると認識しています。</p> <p>このため、場所の重要性と整備上の課題を関係機関と共有しながら、坑道内部に立ち入らず坑道内部の状況を見学する適当な方法について、引き続き検討していくこととします。」</p>	26

提出者No.	通し番号	パブコメ時 記載 ページ	箇所 区分	意見等の概要	対応	県の考え方	修正後 記載 ページ
6	23	6	②	<p>1 保存・公開の背景 3 保存・公開の意義 これまで首里城地下司令部壕の保存公開が何度も中断された背景を付け加えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成9年大田県政下での調査によって司令部壕の中核部分に迫っていたが、予算がなく断念せざるを得なかったこと。 ・玉城知事のもとで再度、保存公開に向けた取り組みが動き出したこと。 ・2019年の首里城火災に伴う市民運動を契機とするが、ここ数年の沖縄県を取り巻く軍事力強化の動きが沖縄戦を想起させ、戦争を知らない世代へ継承する必要性が高まったため。 ・国内唯一の地上戦を経験した沖縄県からの平和発信は、日本国内の住民を守るための使命であり、平和行政の継続性が重要であること。 <p>何のために保存し、公開するのか、基本理念を共有し、周知することが大切であると考える。</p>	2	<p>第32軍司令部壕に係るこれまでの取組については、第4章の壕の保存・公開に係るこれまでの取組において、那覇市や県の調査、平成9年10月の計画策定、令和5年7月の県の基本方針の策定などを整理しております。</p> <p>本計画は、第32軍司令部壕の保存・公開に取り組んでいくにあたっての整備や活用策の基本となるものであり、県政や軍事的な動向についてはこの計画とは別に整理することが適当と考えております。</p> <p>また、次世代への継承は、基本計画素案の保存・公開の背景、必要性、意義にそれぞれ盛り込まれております。</p> <p>沖縄県からの平和発信については、基本計画素案の保存・公開の意義の中で「平和を希求する『沖縄のこころ』を広く国内外へ発信し、本県におけるアジア・太平洋地域の平和発信拠点の形成及び沖縄戦の実相・教訓の次世代への継承」として盛り込まれております。</p> <p>また、平和行政を継続していくことについては、この計画を策定し第32軍司令部壕の保存・公開の取組を行うことを含め引き続き実施してまいります。</p>	6

提出者No.	通し番号	パブコメ時 記載 ページ	箇所 区分	意見等の概要	対応	県の考え方	修正後 記載 ページ
6	24	9	⑤	<p>図表4 第32軍司令部壕の箇所設定図</p> <p>女性たちの部屋の表記があり、多くの証言や資料から炊事婦がいたこと、これら以外に女性が複数人、事務業務に従事していたこと等の説明を加えてほしい。単なる構築物としてではなく、そこで数か月間、多くの国民が生息する具体的な実態を知らせることで、戦争の不条理さをイメージすることができる。また、慰安婦に関する様々な意見があるが、証言の引用など当時の方々の記憶を残し継承することは大切なことだと考える。見たくないものに蓋をするだけでは同じ過ちを防ぐことはできない。</p>	3	<p>図表4は、その構造や形状、内部状況及び地上空間の土地利用状況に基づき整理しております。</p> <p>また、女性たちの部屋の表記の説明や証言等については、別途、収集した資料や証言を活用したガイドテキストの作成に取り組むこととしています。</p>	9
6	25	14	⑤	<p>図表8 見学ルート確保上の課題</p> <p>・坑道内部の見学について 軍が爆破した箇所をあえてそのまま見せる工夫をしてほしい。</p>	3	<p>今後の調査において軍が爆破した痕跡を特定できた場合は、その保存・活用方法について検討してまいります。</p>	14
6	26	19	⑦	<p>サブトンネルを新たにつくり、史跡は可能な限りそのまま残してほしい。 (サブトンネルについて)</p>	4	<p>現時点では、意見にあるサブトンネルを整備したとしても、崩落箇所や未調査箇所や坑道の位置が不明なため、第32軍司令部壕へアプローチする箇所の特定が困難と認識しております。</p>	19
6	27	17	⑥	<p>サブトンネルを新たにつくり、史跡は可能な限りそのまま残してほしい。 (史跡について)</p>	3	<p>史跡について、沖縄県では、第32軍司令部壕のうち、第2・3坑道、第5坑口・坑道の一部を、令和6年11月29日付けで沖縄県指定史跡に指定しました。また今回の指定範囲に含まれない第1坑口等については適切な時期に追加申請の検討を行い、その保存・活用に努めてまいります。</p>	17